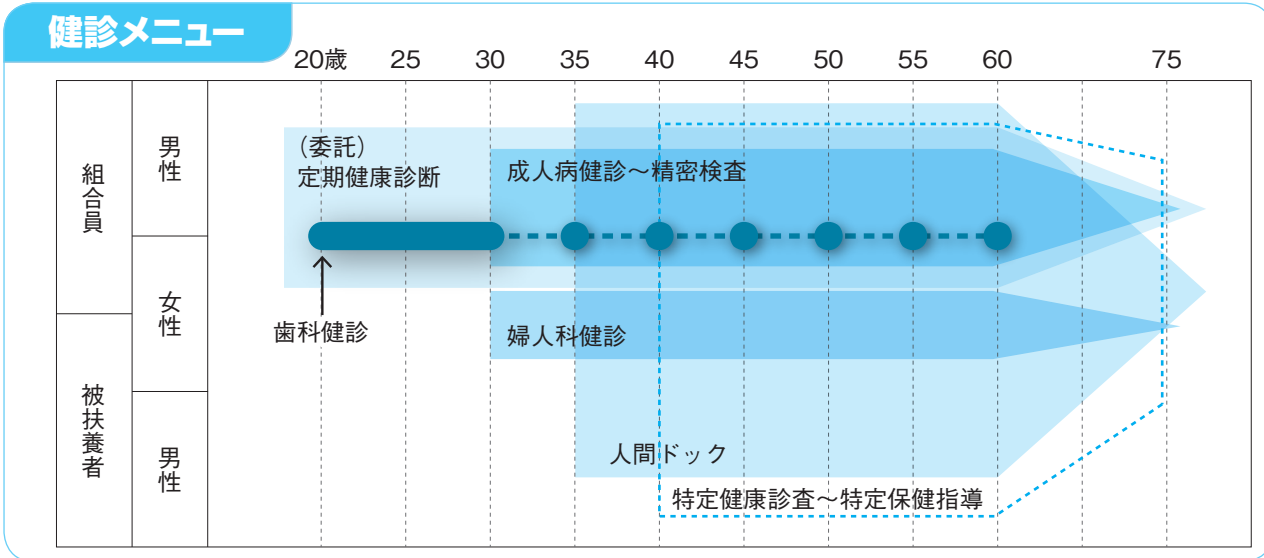


# 各種健診等を

本年度も、共済組合では充実した健診メニューにより組合員の皆さんやご家族（被扶養者）の健康をサポートします。

既に今年度の各種健診の申込期間は終了しておりますので、定期健康診断日や、それぞれの受診期限までに、必ず受診いただきますようお願いいたします。



## ＜平成27年度各種健診の受診結果及び平成28年度における注意事項等＞

### ● 成人病健診

**対象者** 30歳以上の組合員（人間ドック申込者を除く）

**検査内容** 胃部検査、心電図検査、眼底検査（40歳以上の組合員）、血液検査、大腸検査（30歳以上の希望する組合員）

〔平成27年度結果〕

（単位：人、％）

対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要治療者	要治療率	精検該当者	精検率
5,065	4,102	81.0%	3,294	74	1.8%	734	17.9%

**平成28年度 注意事項** ★ 成人病健診は定期健康診断と同時に受診いただく場合が多く、受診しやすいものと思われまので、職務の都合もございましたが、是非受診ください。

★ 指定の健診（巡回）日に受診できなかった対象者の方は、「共同巡回健診日」等による振替受診をご利用いただくことができますので、振替受診を希望する方は、必ず所属所担当者に連絡してください。

### ● 人間ドック

**対象者** 35歳以上の組合員と被扶養者（脳ドックは50歳以上、家族健診は被扶養者のみ）

**組合員** 〔平成27年度結果〕 （単位：人、％）

対象者数	受診者数	受診率
9,827	5,151	52.4%

**被扶養者** 〔平成27年度結果〕 （単位：人、％）

対象者数	受診者数	受診率
4,572	808	17.6%

平成28年度申込者に受診券発行済です！  
受診期限：平成29年3月31日

**平成28年度 注意事項**

★ 受診時期を後回しにすることで、結果的に受診できなくなってしまうこと（予約がいっぱいで受診申込みできないなど）がありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。



### ● 婦人科健診

**対象者** 30歳以上の女性の組合員と被扶養者

〔平成27年度結果〕 （単位：人、％）

対象者数	受診者数	受診率
8,284	2,176	26.2%

**平成28年度 注意事項**

★ 受診時期を後回しにすることで、結果的に受診できなくなってしまうこと（予約がいっぱいで受診申込みできないなど）がありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。

平成28年度対象者に受診券発行済です！  
受診期限：平成29年3月31日



# 受診しましょう！

## ● 歯科健診

**対象者** 29歳以下の組合員、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員

[平成27年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
3,978	2,233	56.1%

成人病健診や定期健康診断などの  
巡回健診時に併せて実施します！



**平成28年度 注意事項** ★ 歯周疾患の早期発見・早期治療という従来の目的に、予防の観点から歯周病が増加する30歳代までの方を対象者に加えています。また、継続した歯の健康管理（メンテナンス）を習慣化することを目的として、60歳までの5歳刻みの節目の方も従来どおり対象としています。歯痛等の自覚症状が出てからでは、治療等に要する日数も多くなりますので、この検診を是非受診ください。

## ● 特定健康診査

**対象者** 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員、被扶養者・任意継続組合員の被扶養者

組合員・任意継続組合員 [平成27年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
8,775	7,467	85.1%

被扶養者・任意継続組合員の被扶養者 [平成27年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
2,898	649	22.4%

**平成28年度 注意事項** ★ 被扶養者の受診率が非常に低い状況です。受診券をお渡しいただく際に、受診勧奨をお願いします。(ただし、人間ドック受診時は、併せて特定健康診査が実施されます。)

平成28年度対象者(人間ドックを申込みしていない被扶養者)に受診券発行済です！

受診期限：平成29年3月31日

## ● 特定保健指導

**対象者** 特定健康診査の結果から保健指導が必要とされた方

積極的支援 [平成27年度結果] (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
1,015	132	13.0%

動機付け支援 [平成27年度結果] (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
666	86	12.9%

**平成28年度 注意事項** ★ 特定健康診査の結果、積極的支援や動機付け支援と判定された方は、生活習慣を改善することで生活習慣病を未然に防ぎます。この保健指導を是非ご利用ください。

### 平成28年度 特定保健指導について

平成27年度における特定保健指導の利用状況は上記のとおりとなっています。

平成28年度より、特定保健指導利用券を配布する際に過去3年間の特定健康診査の受診結果をグラフ化した「特定健康診査受診結果表」を同封いたします。

この結果表は、ご自身の健康状態を経年で比較いただける内容となっていますので、よくご覧ください。

特定保健指導は、ご自身の生活習慣を見直していただく「きっかけ」となりますので、特定保健指導利用券を受け取られましたら、この機会に是非ご利用ください。



※「特定健康診査受診結果表」イメージ図



共済組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療や予防・健康増進を目的としています。一年に一度、ご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、是非ご利用ください。